

# 報道資料

令和4年4月25日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂  
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

## 新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について (公益財団法人天理よろづ相談所病院白川分院第2報(最終報))

公益財団法人天理よろづ相談所病院白川分院において、入院患者4名、職員1名 計5名の感染が判明しました。感染状況から院内感染が発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(4月25日)から、公益財団法人天理よろづ相談所病院白川分院はすべての病院機能を再開します。

感染拡大の原因は、病室外での患者のマスク着用の指導が徹底できていなかったためと推定しています。当該医療機関では、職員や入院患者への感染防御策(手指消毒、マスク着用、PPE(個人用防護具)の適切な使用、室内の換気)の再徹底など再発防止策を講じたところです。

### 1 発生場所

公益財団法人天理よろづ相談所病院白川分院 (所在地 天理市岩屋町604)

### 2 感染者の概要(合計5名)

- ・経緯:入院病棟A 4月16日に5例の感染を確認。
- ・感染者内訳:入院患者4名、職員1名(看護助手)  
男性3名、女性2名  
20代1名、60代2名、70代2名  
※第1報(4月19日)以降、新たな感染は判明していません。

### 3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

### 4 病院の対応(4月25日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を制限(4月16日～4月24日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。